

ちはやあかさか

▷ 特集 / 歯の衛生週間……………	2
▷ むらの話題あれこれ……………	4
▷ みんなのひろば……………	6
▷ こころのとびらをひらく……………	8
▷ 図書室だより……………	9
▷ 都市計画法導入に向けて……………	10
▷ 税のページ……………	12
▷ 健康のページ……………	13
▷ お知らせ……………	14

今月のページ

平成6年
6
No.263

むし歯は ないかな

小吹台幼稚園の歯科検診

カゼをひいたり、おなかをこわしたりしても、自然に治ることはありますが、むし歯は決して自然には治りません。そして、むし歯は必ず悪化します。

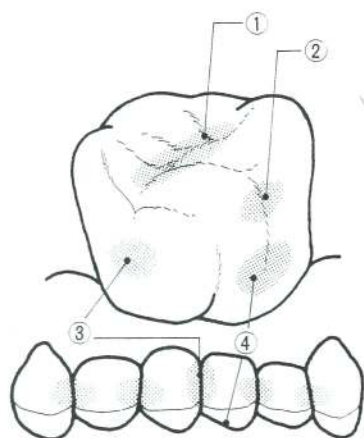
歯の一生は、幼児期にほとんど決まってしまうます。生涯、自分の歯で季節の味を楽しめるよう、日ごろから歯の手入れを怠らないようにしましょう。



●歯はこんなに早くでき始めます●

	芽のできるころ	カルシウムが取り込まれるための基礎ができるころ	カルシウムが取り込まれるころ	生えるころ	完成するころ
乳 歯	妊娠 初期	妊娠 中期	妊娠 4 か月～ 生後 11 か月	6 か月～2.5 歳	1.5～3 歳
6 歳臼歯	妊娠 初期	出生 前後	出生時～3 歳	5～6 歳	9～10 歳

●むし歯のできやすいところ●



- ① 歯のかみ合わせ面の細いみぞ
- ② 歯のほおの側の小さなくぼみ
- ③ 歯と歯の間
- ④ 歯と歯肉の間

合ったときに、むし歯ができます。むし歯は、最初は小さなものですが、ほうっておくと歯の表面を覆っているエナメル質を溶かし、神経にまで達してしまうケースもあります。

むし歯は、ほうっておいて治るものではありません。悪くなる前に歯科医師に診てもらい、治療するようにしましょう。

歯科検診を行っています

●村では、「1歳6か月児健康診査」と「2歳児歯科健康診査」で、歯科診察やブラッシング指導等を行っています。詳しくは、健康福祉課まで。

●富田林保健所では、「幼児歯科検診」を行っています。(19ページ参照)

歯磨きと定期検診を習慣に

むし歯や歯槽のうろちを予防する、三つのポイントをみてみましょう。

- ① 毎食後に1本1本でいいのに歯を磨くように心がけましょう。歯と歯茎の間は、歯垢や歯石がつきやすいので、汚れを取り除くようにブラッシングを。
- ② 1年に1回は、定期的に歯科検診や歯石除去を受けるようにしましょう。歯垢や歯石を除去することによって、歯槽のうろちを予防できます。
- ③ 栄養のバランスがとれた食事をし、歯槽のうろちを引き起こす糖尿病や高血圧にならないように気をつけましょう。

歯を失う原因

40歳まではむし歯、それ以降は歯槽のうろちが急増

永久歯は、6歳ごろから生え代わり始めます。成人になると平均30本あるといわれています。しかし、年齢を重ねるごとに歯の本数は減り、55～64歳で平均14・7本、65～74歳で平均8・8本、75歳以上になると平均4・8本となっています。

歯を失う原因をみると、40歳まではむし歯が多くを占めています。40歳を超えると歯槽のうろちが原因で歯を失う人が急増してきます。

むし歯になる条件

歯を失う原因の一つとして挙げるのがむし歯です。厚生省の歯科疾患実態調査(昭和62年)では、15～19歳の人の95%は、むし歯があるという結果がでています。

では、むし歯は、どのようにしてできてしまうのでしょうか。まず、口の中にいる細菌が食べかすの糖を利用して、細菌の固まりである歯垢をつくり出します。この歯垢から発生した酸が、歯を溶かしていくのです。つまり、口の中の細菌、食物の糖分、むし歯になりやすい歯の質、この3つが悪い条件で重なり

毎日の歯磨きが
健康な歯をつくれます

歯磨きの習慣を

●歯が生えてきたら
ガーゼで磨いてあげましょう。



●1歳6か月ごろから
ひざの上に寝かせて、磨いてあげましょう。



●3歳ごろから
自分で磨けるように、やさしく指導。仕上げは、ひざの上に寝かせて、磨いてあげましょう。



●少し上手になってきたら
自分でゴシゴシ磨き。



最後は手助けと、磨き残しがないかチェック。



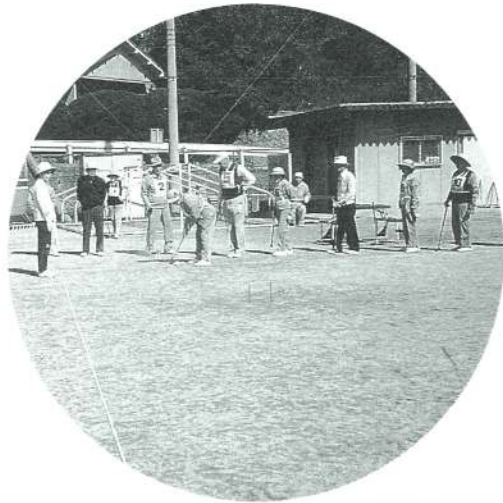
●小学校へ上がるころ
6歳臼歯の磨き方の指導と、歯磨き習慣の見直し。(6歳臼歯は生えそろうた乳歯の奥側に、生えてくる最初の永久歯。生えてきたことに気付かないことが多く、他の乳歯と高さがそろわないで歯ブラシが届きにくいので、むし歯になることが多い)



こどもにとって歯磨きは、めんどろなもの。自分で磨けるようになって任せきりにしないで、年齢に合った指導をしてあげることが大切です。

盛大に春季大会

■軟式野球・ゲートボール・ソフトボール大会■



4月10日(日)に開催された軟式野球大会をトップに、平成6年度の各種スポーツの春季大会が行われました。

今年度は、軟式野球大会に8チーム、ゲートボール大会に8チーム、ソフトボール大会男子の部に16チーム、女子の部に4チームと、各大会とも、多くのチームが参加。健康づくりや仲間づくりに、スポーツが大いに役立っているようです。各大会の結果は、次のとおりです。

●軟式野球大会

優勝 千早ロイヤルズ
準優勝 ドラゴンズ

●ゲートボール大会〔写真〕

優勝 小吹台Bチーム
準優勝 小吹台Aチーム
第3位 水分Aチーム

●ソフトボール大会・男子の部

優勝 小吹台サンダーズA〔写真〕
準優勝 小吹アローズA

●ソフトボール大会・女子の部

優勝 小吹台コスモス〔写真〕
準優勝 小吹ミセスアローズ

今回も好成績

第27回小野派系東流日本空手道・明倫会選手権大会が5月8日(日)、大阪府立体育館で行われ、村空手道クラブからは32人の選手が出場しました。

今回の大会でも、村空手道クラブのこどもたちは活躍し、各部門で上位に入賞しました。出場選手の主な結果は、次のとおりです。〈敬称略〉



■千早赤阪村空手道クラブ■

小学生(型) 10級の部

第3位 山本 親史 第3位 山本 庄吾

小学生(型) 6・7級の部

準優勝 森部 弘高

小学生(型) 4・5級の部

優勝 野口圭太郎 準優勝 森部 竜平

第3位 中岡 基行

小学生(型) 初段～3級の部

優勝 村田 賢

小学生(組手) 3・4年の部 軽量級

優勝 山本 和晃 準優勝 中岡 靖仁

第3位 山本 庄吾

小学生(組手) 3・4年の部 重量級

優勝 中岡 一樹

小学生(組手) 5・6年の部 軽量級

第3位 森部 竜平

小学生(組手) 5・6年の部 中量級

第3位 塚本 孝児

小学生(組手) 5・6年の部 重量級

優勝 村田 賢 第3位 山本 和由

高校生(組手) 重量級

第3位 辻野 泰之

山本庄三氏に 勲五等双光旭日章

■春の叙勲■

4期16年の長きにわたり村長として、村政や地方自治の発展に多大の功績があったとして、5月6日(金)、前村長の山本庄三氏(二河原辺・70歳)が、勲五等双光旭日章を受章されました。

山本氏は、教育長、収入役、助役等を歴任され、昭和51年7月から平成4年7月まで村長として、村の教育・文化・福祉の向上はもとより地方自治の進展に多大の貢献をされました。



南光さんも お祝い

■小吹台小学校■

創立20周年を迎えた小吹台小学校では、5月1日(日)に記念行事が行われ、約450人が小学校を訪れました。

体育館では、記念式典に続き、記念イベントが行われ、桂 南光さんが応援にかけつけました。

南光さんが住んでいたころの村の様子や、出演したCMの裏話など、おもしろい話に、参加した人たちは大笑い。

また、運動場では各種団体から模擬店が出されたり、スポーツ競技のドッジボールが行われるなど、こどもたちでにぎわっていました。

大楠公生誕700年祭

(社)千早赤阪楠公史跡保存会



正成の遺徳をしのび

■楠公祭■

楠木正成をしのんだ楠公祭が4月25日(日)、楠公誕生地で行われました。

生誕700年にあたる今年の楠公祭には、約250人が参加。

神楽の奉納や、吉田松陰が正成の生きざまを詠んだ詩吟「楠公墓前の作」を仲野岑泉さんから披露されるなど、正成の遺徳をしのびました。



青春じゅずつなぎ ④9

Matsubara Yukari
森屋 松原ゆかりさん

<18歳・獅子座>

■職業は……

短大生です。教養コースで情報処理や秘書などの勉強をしています。

■夢は……

短大で勉強していることを生かして、バリバリ働いて、カッコイイ女性になりたいです。

■最近、楽しいなと思ったことは……

免許をとったので、ゴールデンウィークに高校時代の友人と白浜へ遊びに行ってきました。そのとき、服を着たままマリッジジェットに乗せてもらったので、ビシャビシャに濡れてしまいましたが、とても楽しかったです。

■理想のタイプは……

いっしょにいて落ち着ける人がいいですね。

■思い出のアルバムから……

1歳のときに、家族で白浜へ行ったときの写真です。



■千早赤阪村について……

自然を生かしたアウトドアができるスポットがほしいです。

■来月号は……

同級生の松本知子さんです。

■松本さんへメッセージを……

バイトまたいっしょにがんばりましょうね。



▲LOVEさん (13歳)



▲ユミさん (10歳)

わがやのホープ



東阪 うえの ともひろ ちゃん (左)

(上 野 寛 大)

—平成4年5月11日生まれ—

うえの たかひろ ちゃん (右)

(上 野 貴 大)

—平成4年5月11日生まれ—

動物好きの寛ちゃんと、自動車好きの貴ちゃん。2歳のお誕生日おめでとう。やんちゃな二人ですが、Jリーグかプロ野球で、兄弟で息の合った選手になってくれればと思っています。

—母・靖子さん談—

森屋 塩見信吉さん
は知識の宝庫です。図書室の本は随時購入し、新しい本も増えています。これからは、生涯学習の場として、図書室を大いに活用してください。

くすのきホール図書室

すのきホール図書室で毎月3冊から5冊、本をお借りしています。人生は一生涯学ぶことだと思っています。私は87歳ですが、なお学び続けています。私にとって図書室ができたことは、何よりもありがたく、うれしいことです。

みんなの
声
VOICE

イラストコーナー



小吹台小学校5年
辻川奈緒子 さん
(つじかわ なおこ)

わたしの夢

私の夢は、外国人のつうやくをする仕事がしたいです。

理由はたんじゅんだけど、英語が話せたらカッコイイからです。

だから英語を勉強するためにオーストラリアへ留学(ホームステイ)をしてみたいです。

英語にきょうみをもったのは、4年生のおわりごろからで、姉から教えてもらったり、教科書を見せてもらったりしたからです。

早く英語がうまくなりたいです。



千早小学校6年
柴田 俊介 君
(しばた しゅんすけ)

ぼくの夢

ぼくは、甲子園をめざして今、硬式の少年野球チームに入っています。チームの先ばいには、多くの甲子園に出場した人がいます。その中には、優勝した先ばいもいます。

ぼくも、一生けん命に練習をして甲子園に出て優勝したいです。

そして、できれば、プロ野球選手になりたいです。プロ野球になれなくて、大人になっても、野球ができるように、高校野球の監督になって甲子園をめざせるチームを作りたいと思います。

そのために、もっと、もっと、練習と勉強にがんばりたいです。

待っ
てます!

- ぼくの夢・わたしの夢：対象は小学生です。原稿用紙へ200～300字にまとめ、応募ください。写真は広報係で撮影します。
- イラストコーナー：イラストや絵などの作品をお待ちしています。はがきにサインペンなどで黒1色で描いてください。
- わがやのホープ：対象は5歳までの乳幼児です。応募された写真は掲載後返却します。

応募の注意：はがきや手紙には、住所、名前、年齢、電話番号、そして掲載時に匿名を希望する人は、ペンネームを必ず書いてください。

切手
千早赤阪村水分会
千早赤阪村役場
広報係はがきあきかけ係
住所、名前、年齢、電話番号
電話番号
▲あて先



『ジューン・ブライド』

はジューン ブライドという
な ホテルや衣裳の宣伝や!

June bride 6月に
結婚する花嫁。西洋で6月が女
性と結婚生活の守護神「ジュノ
ー」の月であることから、この
月に結婚すると幸福になるとさ
れる。(広辞苑)

開幕 三代家族団圓の様子
祖父母「あしんど 久方ぶりに
電車に乗って 外へ出たら
どこかかしこも 外国みたいで
びっくりした。つかれたわ。」
家族一同「?」

祖父「はじめは駅や お金の入
れ方が 判らん。それからポ
タンを押さな切符買われへん。
眼鏡も替えな見えへんし 押し
間違えたら大変やし ハラハラ
ドキドキ 昔やったら窓口で
お金出して 行き先いうたら
お釣りと 切符くらはった。
気付けて行きなはれやと ぬく

い 声も掛けてくらはった。」
孫「二つ目は?」
祖母「出しなや 出ようと思っ
たら 機械が閉まってお腹打っ
た。切符の裏の色で 開いたり
閉まったりするらしい。切符の
裏まで見へんし どこにも書い
てへんし。お腹打たん切符は
どうしたら買えるんやろか?」
家族一同「?」
祖父「電車の中も カタカナや
英語が 多かったなあ」
祖母「フライダル……書いて
ましたな。あれなんや?」
孫「結婚に関することや 6月

祖父「梅雨時に大変なこっちゃ
それはそうと お前も ぼちぼ
ちやな お父さんに『釣書き』
を書いてもらときや。お母さん
にええへべ着せてもらて 写真
も写しときや。知り合いの人に
頼んだる。」
家族一同「?」
祖母が突然(重謡を歌いだす)
金らんとんすの帯締めながら
花嫁御寮はなぜ泣くのだろ
文金島田の髪結いながら
花嫁御寮はなぜ泣くのだろ
(3番4番5番略)

家族一同「?」
孫娘「『釣書き』って?」
祖父「結婚する前にな。本籍や
現住所や家の財産 家族の職業
学歴なんか書いてな 交換する
習慣があるのや 誰でもどこで
もやったはることや」
孫娘「なんで?……」
3万4533人の調査(10代
60代)釣書きを交換したと回答
されたのは41・4%(明子の愛
そして「上映運動実行委調査」
調査によれば『釣書き』の交換
のあと 身元調査がはじまる。
孫娘「おばあちゃん それで
歌ったん? 私そなん嫌や
憲法にもあるで!」
「家族生活における個人の尊
厳と男女の平等」
第24条 婚姻は両性の合意のみ
に基づいて成立し、夫婦が同等
の権利を有することを基本とし

て相互の協力により、維持され
なければならぬ。
孫娘「血統や 家柄や 財産や
お互い 傷つけあって そんな
んいやや
それでのつても 電話で 結婚
のご予定は?って かかってき
たらいつも お母さんも あり
ません 更に放つていくたさ
いというて おこてるやん
私宛にやれ成人式や なんやら
ダイレクトメール送られてきて
ブライバシーの侵害や!
外国や 他人のことやあらへん
私のことや 一生の問題や
命の問題や 身元調査お断りや
私は人形やあらへん人間なんや
祖母「月くたんす長持ち あ
の子がほしい」
(影の声)この重謡の話は
宿題……
「ご意見」感想をお待ちしてい
ます。 住民課人権啓発係



「花嫁人形」= 日本音楽著作権協会(出)許諾第9470471-401号

図書室 だより



今月のおススメ



魔法使いの チヨコレート・ケーキ

マーガレット・マヒー 作
石井 桃子 訳

魔法の腕はよくないが、抜群
にのびたチヨコレート・ケー
キを作る魔法使いが、パーティ
を開いて町中の子どもを招待す
る。でも、こどもは一人もやっ
て来ない。魔法使いは仕方なく
リンゴの木を相手にお茶を飲む
が、時がたつにつれて、そこは
森となり……

このコーナーで紹介する本は、
くすのきホールの図書室で貸し
出しています。
貸し出しは、1人5冊までで、
返却は、1か月以内です。
受付は、火曜日から日曜日の
午前10時から午後5時までです。
すめ

だいくとおにろく

松井 直 再話
赤羽 末吉 画

川に何回橋をかけても流され
る。川の流れを見つめて考えに
ふけている大工の前に鬼が現
われ、「お前の目玉をよこしたら
橋をかけてやろう」と言います。
次の日に半分、その翌日全部、
橋はできていました。鬼は「目
玉よこせ。だがオレの名前をあ
てれば許してもええ」と言いま
す。大工は途方にくれて山中を
さまよひ、そこで聞いた子守唄
から鬼の名が「おにろく」だと
知ります。



ただし、土・日曜日の正午から
午後1時は除きます。
休みは、月曜日と祝日です。
〈問い合わせ〉
くすのきホール(図書室)
☎1300



ムギと王さま

ファージョン 作
石井 桃子 訳

エジプトの王の宝と、農民の
ムギの生命の長さを語る「ムギ
と王さま」。月がほしいと泣いた
王女さまの話。自動販売機でチ
ヨコレートを買おうとして切符
を買った少年のゆかいな経験
「十四ばん」など、ユーモアと
風刺にみちた楽しいファンタジ
ー。

桂 枝雀一門会

第2回 くすのき寄席

7月10日(日) 午後2時開演(午後1時30分開場)
くすのきホール
桂 枝雀、桂 南光、桂 雀松、桂 九雀、桂 む雀
2,500円(全席指定)

チケット好評発売中

第2回くすのき寄席のチケットはくすのきホール
(午前9時~午後5時30分)で発売しています。座
席指定の関係上、電話での申し込みや予約はできま
せん。また、お子様のご入場はご遠慮ください。

チケットは、あとわずかです。お早めにお求めく
ださい。なお、チケットは完売している場合もあり
ますので、ご了承ください。

〈提供〉米朝事務所

〈問い合わせ〉企画財政課/くすのきホール ☎1300



枝 雀

南 光

きろ 演金
とと 出料

都市計画法導入に向けて ②0

先月号掲載の第2回村都市計画審議会で審議された区域区分(線引き)、用途地域の村の素案と都市施設、都市計画マスタープランの考え方についての地元説明会を、4月12日から5月8日まで14回にわたって行いました。

線引き等についての地元説明会報告

説明会では、線引き後の開発や建築行為についての規制内容や、線引き後の税金はどうなるのか、区域区分の線や下水道などの基盤整備の考え方などについての質問が特に多く、その他にもいろいろな角度からの意見がありました。その中の主な質問、意見等を紹介します。

問 線引きの素案は、住民の要望を反映して、変更ができるのか。また、いったん決まると、見直しは行われないのか。

答 すべての要望を反映することとは無理ですが、村都市計画審議会に諮り、公共の福祉に適合して、法上可能なものは反映が可能です。

今回の素案では、村の第2次総合計画と市街化区域の設定要件などを勘案して、北部地域(森屋、水分、川野辺、二河原

辺、桐山)90ha、小吹台とその周辺の西部地域40haを当初の市街化区域としました。

線引きの見直しについては、都市計画に関する基礎調査が5年ごとに行われ、必要があれば見直しが行われることになっています。

問 線引き後の税金はどうなるのか。

答 都市計画区域指定後の税金については、市街化区域内農地の固定資産税は、宅地並評価となります。しかし、課税は農地課税となり、農地の負担調整率が適用されるので、府下の市の宅地並課税の例ほど高くはなりません。毎年1.2倍ずつ上昇するように、市街化調整区域内の農地よりも高くなります。

贈与税、相続税については、市街化区域内の農地は固定資産

税評価額が影響するので、高くなります。

都市計画税は、当初線引き時点からの課税はしない予定ですが、都市施設の整備の進展に合わせて、課税を検討したいと考えています。

(広報平成6年1月号参照)

問 農地を転用するときの手続きは現在と変わるのか。

答 市街化調整区域内の農地の手続きは現在と同じであり、市街化区域内の農地については宅地化する場合、届け出制となります。転用後の開発行為については、他に都市計画法上の手続きなどが必要となります。

問 線引きについて、近隣市町との整合は図っているのか。

答 線引き自体は、市町村間の調整は必要ありません。ただし、「市街化区域及び市街化調整区域の整備、開発又は保全の方針」では、想定している広域都市計画区域圏である南大阪(Ⅰ)地域の一部分なので、そういう意味での整合は図っています。

問 市街化調整区域内では、開発はまったくできないのか。

答 市街化調整区域内の開発については、広報平成6年3月号に掲載のとおり、許可が不要な開発行為と、許可を得て可能な

開発行為があります。

前者は、農林漁業者の居住用建築物、農林漁業用建築物、車庫・物置等の付属建築物、10㎡以内の増築、増設を目的とする場合などです。

後者は、当該区域周辺の居住者の日常生活に必要な店舗(理髪店、食料品店等)、農林水産物の処理、貯蔵、加工に必要な建築物の建築を目的とする場合などです。また、原則として20ha以上の大規模計画開発である他、一定の条件を満たす必要があるが、農家等の分家のための住宅の建築を目的とする開発行為なども該当します。

(広報平成6年3月号参照)

問 村の市街化区域内の農地を生産緑地として指定できるのか。

答 三大都市圏の特定市(大阪府では府下のすべての市)では、平成3年の生産緑地法の改正に伴い、平成4年に農地所有者の意向等に基づき、全国一斉に生産緑地地区の指定が行われました。この特定市以外の市町村(村もここに含まれる)では、都市計画道路や公園と同様に都市計画上の必要性から生産緑地地区の指定が行われます。生産緑地地区として指定されると、農地等として管理する義務があり、一定の農林漁業用以外の開発行為や建築行為は原則としてできま

せん。

そして、生産緑地地区の指定後、30年経過したとき、または一定の理由で農林漁業に従事でなくなったときは、市町村長に對し、時価で買い取るよう申し出ることができず。

税制面では、生産緑地地区内の農地は、一般農地(村の現在の農地と同様)となります。

問 村素案の用途地域のうち、準工業地域と近隣商業地域では、住環境が悪化したり、多種類の用途の建築物が混在することになるのではないのか。

答 準工業地域は、すでに開発者によって造成が完了している区域ですが、将来住居の混在を避けるため、地区計画制度により、当初の開発の目的である工業系の用途に限定することを考えています。

また、近隣商業地域でも地区計画制度により、住居系と商業系に用途を限定し、住環境の保全を図りたいと考えています。

問 建築物の建築のとき4m以上の前面道路を確保しようとする、敷地が狭くなり、必要とする規模の建築物が建築できなくなる。また、自分の家の前だけ道を広くしてしまうのではないのか。

答 4mの道路になるように、建築の際、道路の中心から2m

ずつ後退して建築するという制度で、確かに敷地は狭くなりますが、建て詰まりをなくし、良好な環境を確保しようとするためと理解してください。

現在、建築物が建っている所では、一度に広い道路を確保できないので、建て替えのたびに敷地を後退することになっています。長い時間をかけて、まちづくりをしていくということを理解してください。

問 都市計画区域になると、宅地や建築物の安全性のチェックはどうなるのか。

答 都市計画区域になると、宅地造成等規制法により、宅地造成に伴う危険のある市街地等は宅地造成工事規制区域の指定を受ける予定です。この宅地造成工事規制区域内で、宅地造成に関する工事を行うとする場合、安全性のチェックを経て、知事の許可を受けるようになります。

(広報平成5年11月号参照)

また、建築物を建築しようとする場合、すべての建築物について、「建築確認」の手続きが必要となります。これは、建築物の敷地、構造、建築設備について、法令に適合しているか審査する制度で、建築物の安全性がチェックされます。

(広報平成5年12月号参照)

問 下水の整備の時期はどのように考えているのか。

答 公共下水道は、線引きと同時に都市計画決定し、森屋北部から順次整備するよう進めています。そして、流域幹線の森屋から小吹台までの延伸を府の事業として位置づけられるよう作業しています。この幹線の通過地点は、公共下水道として、整備していく予定です。

農業集落排水事業は、事業採択時に住民の同意を得るようになっていて、住民の要望を考慮して事業着手の時期、箇所を検討していきます。

問 村のような起伏のある地形条件でも全村下水道化は可能か。

答 高低差のあるところでは、マンホールポンプの設置により低い所から高い所へ流すことは可能です。

問 下水の整備に伴い、個人の負担金額(受益者負担金、工事費、使用料)は、どれくらいになるのか。

答 受益者負担金は、条例により定めることになっていますが、村ではまだ制定していません。近隣の太子町、河南町の公共下水道の受益者負担金の場合、敷地1㎡当たり500円ですが、村の場合は、地形条件等から、これより高くなる見込みです。

工事業は、敷地内の第一樹までは村が工事をしますが、柵から家屋側は、個人の負担となります。便所にもありますが、他市町では、約60万円ぐらいが平均的です。

使用料は、原則として基本料金と上水道の使用量に応じて納めていただく方法を考えています。条例で決めることになりましたが、近年処理を開始した他市町の例では、一般家庭で平均1か月3000円ぐらいですが、村の場合は、地形条件から、これよりも高くなる見込みです。

問 都市計画道路の考え方に示された路線は、どのように整備していくのか。また、具体的にどこを通過するのか。

答 先月号の広報に掲載のとおり、都市計画道路については、市街地の拡大に合わせて、段階的に都市計画決定の検討を行います。

詳細のルートは未定ですが、市街地の中を通過することが基本となりますので、北部から西部にかけて市街地の拡がりに合わせて検討する予定です。

問 今後の都市計画法導入に向けてのスケジュールは。また、今後、線引きについて住民が意見を申し出る機会はあるのか。

答 線引き等の地元説明会の後、

村都市計画審議会で審議した上で、村の原案を作成し、大阪府へ送付します。府では案を貼りだし、公聴会が開催され、意見を述べる機会があります。そして、この公聴会の結果を踏まえて、府の案が作成され、関係機関との事前協議を行って、都市計画の案として縦覧に供されます。ここでも意見書を提出する機会があります。最後に府の都市計画地方審議会を経て、建設大臣の認可を受けて決定します。

以上が主な質疑内容ですが、その他に次のような意見等がありました。

① 農業基盤整備にも力を入れるべきである。

② 金峯神社一帯を公園化してほしい。

③ 近隣公園よりも街区公園を先に整備してほしい。

④ 集落内の道路の整備にも力を入れてほしい。

⑤ 都市計画道路には歩道をつけてほしい。

⑥ 小吹台市街地周辺の法面は、市街化区域にすべきではない。

⑦ 第1種中高層住居専用地域の区域は、公共施設用地だけにすべきである。

⑧ 第1種低層住居専用地域は、外壁の後退路離の制限を設けないのか。

⑨ 第1種住居地域では絶対高さ

の制限はないのか。

⑩ 水分の国道309号沿いでも土砂採取や土地の埋め立てによる災害を防ぐため、地域制

⑪ 市街化調整区域内の土地は担保価値がなくなるのではないのか。

⑫ 都市計画法による規制をかけるよりも、自由な方がよい。

⑬ 計画を実行し、目にみえてよくなったと言えるようにしてほしい。

⑭ 都市計画マスタープランに教育文化条件の向上について、十分反映してほしい。

⑮ 新産業ゾーンでの企業誘致は進んでいるのか。

⑯ 過疎化を防ぐための振興策を考えてほしい。

⑰ 都市計画税は、都市基盤整備を進めるために当初から課税すべきである。

村では、これら地元説明会の結果を踏まえて、村都市計画審議会へ諮った上で、原案を作成し、先に説明している手順で、平成6年度中の導入に向け、作業を進めます。皆さんのご理解とご協力をよろしくお願い致します。なお、わからないことなどがありましたら、何でも気軽に問い合わせてください。

〈問い合わせ〉都市計画課

税のページ

特別減税について

平成6年度の税制改正で当面の経済情勢に対応するため、所得税（平成6年分所得）、村・府民税（平成5年分所得）について特別減税を実施することとなりました。

特別減税とは、所得税、村・府民税の納税者に対して税額の20%相当額を納付すべき税額から還付（控除）するというものです。

実施内容は次のとおりです。

- ①1年限りの特例措置として特別減税を行います。
- ②特別減税は、所得税額および村・府民税所得割額から控除します。
- ③特別減税の額は、所得税額および村・府民税所得割額の20%相当額とします。（上限はそれぞれ所得税200万円、村・府民税20万円です。）
- ④利子割、分離課税の退職所得分および村・府民税の均等割については、特別減税に該当しません。（ただし、所得税における分離課税の退職所得分については、翌年の確定申告で申告すれば減税されます。）

所得税

給与所得者に対する所得税減税は、今年1月から6月の源泉徴収税額の20%（限度額100万円）を6月もしくは7月において反映し、残りを12月の年末調整で精算します。

事業所得者に対しては、翌年の確定申告の際に20%の減税がされます。予定納税をする人は7月の予定納税時点で20%減税が反映されます。

公的年金については、6月と12月の給付時に20%減税が反映されます。

【具体例】

●減税額の計算

今回の減税による場合			減税しない場合		
所得割額	500,000円……A		所得割額	500,000円	
均等割額	2,200円		均等割額	2,200円	
特別減税額	-100,000円……A×20%				
合 計	402,200円		合 計	502,200円	

㊦の特別徴収による場合

	6 月	7 月	8 月	9月～翌年5月	合 計
今回の減税による場合	0	0	40,400	各月 40,200	402,200
減 税 し な い 場 合	42,400	41,800	41,800	各月 41,800	502,200
差 引 減 税 額	-42,400	-41,800	-1,400	各月 -1,600	-100,000

なお、減税後の年税額が2,200円未満の場合、8月分で全額徴収されます。

㊦の普通徴収による場合

	第1期6月	第2期8月	第3期10月	第4期12月	合 計
今回の減税による場合	27,200	125,000	125,000	125,000	402,200
減 税 し な い 場 合	127,200	125,000	125,000	125,000	502,200
差 引 減 税 額	-100,000	0	0	0	-100,000

なお、減税前の年税額が4,000円未満の場合、第1期（6月）分で全額徴収されます

村・府民税

㊦給与から村・府民税が天引きされている人（この納入方法を特別徴収といいます）については6月および7月分は村・府民税を徴収せずに特別減税後の税額を、8月から翌年5月までの10か月間で納め

ていただきます。

㊦納税通知書で納められる人（この納付方法を普通徴収といいます）については第1期分（6月末納期限）において特別減税額を控除します。

㊦給与所得を㊦の特別徴収で、給料以外の所得を㊦の普通徴収の両方で納められる人につ

いては、給与所得の給与以外の所得の両方を合算した税額から減税し、すでに㊦の方法で減税された減税額を差し引いて普通徴収を減税します。

詳しくは、所得税については富田林税務署へ、村・府民税については役場税務課へ、それぞれお問い合わせください。

ツベルクリン反応BCG接種

対象者

生後3か月から48か月までの乳幼児

日程

場所	時間	判定とBCG	ツベルクリン反応
村 診 療 所	午後1時30分～3時	7月6日(水)	7月4日(月)
役 場 庁 舎 前 千早赤阪農協千早支所前(東阪) 千早老人憩の家前 小吹台連絡所前	午後1時15分～1時30分 午後1時30分～1時40分 午後1時40分～1時55分 午後2時10分～2時20分 午後2時20分～2時45分 午後2時45分～3時	7月13日(水)	7月11日(月)

※接種時間は前回と変更になっていますのでご注意ください。

- 注意事項**
- (1)ツベルクリン反応（ツ反）
 - ・接種の後もんだり、こすったりしないでください。
 - ・48時間後（2日後）の判定は、必ず受けてください。
 - ・判定の日時がずれるとやりなおしです。
 - ・当日の入浴はさけてください。
 - (2)判定およびB・C・G接種
 - ・ツ反をした2日後に判定をし、陰性の人にB・C・Gを接種します。

場所	時間	月日
村 診 療 所	午後1時30分～3時	6月6日(月)
役 場 庁 舎 前 千早赤阪農協千早支所前(東阪) 千早老人憩の家前 小吹台連絡所前	午後1時15分～1時30分 午後1時30分～1時40分 午後1時40分～1時55分 午後2時10分～2時20分 午後2時20分～2時45分 午後2時45分～3時	6月8日(水)

〈問い合わせ〉健康福祉課

健康のページ

日本脳炎予防接種

場所	時間	2回目	1回目
赤 阪 小 学 校	午後1時30分～2時	6月10日(金)	6月3日(金)
小吹台小学校		6月16日(木)	6月9日(木)
千 早 小 学 校		6月22日(水)	6月15日(水)
多 聞 小 学 校	午後2時10分～2時30分	6月22日(水)	6月15日(水)

〈問い合わせ〉健康福祉課

赤ちゃん会

赤ちゃんについての育児・健康相談を行いますので、母子手帳を持参の上、お越しください。

日時 6月14日(火)

午後1時30分～3時

場所 くすのきホール(会議室)

内容・医師による診察

- ・保健婦による育児相談
- ・身体計測

〈問い合わせ〉健康福祉課

育児ワンポイントメモ

～体を鍛える～

春が来て、ちよいどいい気候だと思っていたら、もう日中は汗ばむほどの暑さになってきました。冬の間は外に出る機会の少なかつたこともたちも、これからはどんどん戸外に出て、体を鍛えましょう。

戸外で思いっきり体を動かし、きれいな空気をいっぱい吸いこむことは、気管や肺を強くし、風邪をひきにくい体作りに役立ちます。また、外気浴（外の空気に触れること）や日光浴で皮膚も強くなります。

皮膚を水につけて「冷たい」と感じたとき、一時的に血管は細く縮みます。その後、冷たさに慣れてくると、血管はまた拡がり皮膚を暖めようとしします。こういう刺激を繰り返すことによ

って、皮膚の血管や神経が鍛えられ、体温の調節が上手になっていきます。朝起きたときに顔を洗うこと、食事の前や外出後に手を洗うこと、庭の水まきやお風呂に入ったときに足にちよつと水をかけてあげること、そして夏の水あそびなど、普通の日常生活の中に体を鍛えるチャンスはいくらでもあります。

年齢に合った方法で、こどもたちが楽しんでできるように考えてあげてください。

お知らせ

夏山登山参加者募集

体育指導委員協議会では、夏山登山の参加者を募集します。今年は、西穂高岳にチャレンジし、福地温泉に宿泊します。翌日は、高山周辺を観光の予定です。どなたでも参加ください。

日程 7月22日(金)夜～24日(日)夜
対象 村在住・在勤者
定員 35人(先着順)
費用 3万6000円(23日の朝・昼食と24日の昼食代は含みません)

受付 6月10日(金)から
〈申し込み・問い合わせ〉
海洋センター ☎7183

小・中学生男子
バレーボール教室
参加者募集

スポーツを通じて、友達の輪を広げませんか。海洋センターでは、学校が休みの毎月第2土曜日に、小・中学生の男子を対象としたバレーボール教室を開催しています。家でゆっくりするのでもいいけど、スポーツで汗を流すのも楽しいですよ。

時間・午前9時30分～正午
午後1時～4時
場所 海洋センター(アリーナ)
費用 無料
〈申し込み・問い合わせ〉
海洋センター ☎7183

フォトコンテスト
入賞作品展示

平成5年度千早赤阪村フォトコンテストの入賞作品19点を、東海銀行千代田支店で展示します。

期間 6月6日(月)～30日(木)
場所 東海銀行千代田支店(河内長野市市町1601-4)
〈問い合わせ〉
農林商工課 ☎1447

じゃがいも掘り
参加者募集

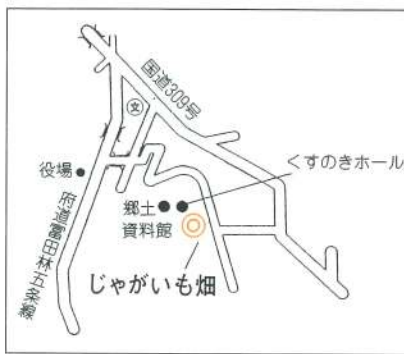
村と千早赤阪農協、大阪府南河内地区農業改良普及所では、新鮮で無農薬のじゃがいもを自分で掘って収穫をするイベントを行います。

参加希望者は、スコップとビニール袋を持参の上、お越しください。

なお、じゃがいもは約2000株用意しており、掘るじゃがいもの株数は5株以上で制限はありません。



日時 6月4日(土)・5日(日)・11日(土)・12日(日)
午前9時～午後4時
場所



費用 500円(5株)
〈問い合わせ〉
農林商工課 ☎1447

郷土の料理講習会
参加者募集

村の生活改善グループの農生連絡協議会では、郷土の料理講習会を行います。

今回の講習会では、赤ねこ、減塩梅干し、ナスなどの季節の野菜を使った料理を作り、試食します。

赤ねことは、農家が田植えを終えた喜びと、豊作を願って、小麦粉を混ぜたもちにきな粉をまぶしたものです。
なお、減塩梅干しと赤ねこは、持ち帰ってもらえます。(梅干し用のピンは用意します。)

第10回作文発表会

(社)富田林青年会議所では、「私のまち、どんなの？」をテーマに千早赤阪村をはじめ、富田林市、河南町、太子町の全28校の小学生4年の代表児童による作文発表会と、コミュニケーション評論家・丸山浩路氏の記念講演「感動パフォーマンス」を行います。

入場は、無料です。
日時 6月26日(日) 午後1時～
場所 富田林市市民会館(多目的ホール)
〈問い合わせ〉
(社)富田林青年会議所 ☎1231

あなたの近くに不審
な人はいませんか

関西国際空港が9月4日に開港し、私たちの大阪がますます便利で快適になります。しかし、この関西国際空港が過激派から狙われています。過激派は、皆さんの身近に潜んでいるかもしれません。不審なことに気づいたときは、警察に連絡をお願いします。

〈連絡先〉
・極左110番 ☎06-943-4649
・富田林警察署 ☎1234

村営金剛山ロープウェイ・
「香楠荘」が休業します

村営金剛山ロープウェイは、安全運送確保のため定期点検を行っています。この点検のため、ロープウェイは、営業を休止します。これに伴い、村営宿泊施設「香楠荘」も休館します。
なお、香楠荘は毎週木曜日が定休日です。
休業 6月29日(水)～30日(木)
〈問い合わせ〉
・金剛山施設事務所 ☎0128
・香楠荘 ☎0321

くすのきホール講座「郷土の歴史を聞く会」

大小2基の石棺の眠るお旅所古墳(水分)と、発掘調査されたばかりの金山古墳(河南町)を訪れ、岡山真美氏より詳しく話を聞き、楽しいクイズに答えながら、歴史をさかのぼってみませんか。歩きやすい服装で、水筒と筆記用具を持参の上、ご家族おそろいで参加ください。
なお、雨天の場合は、くすのきホールでの学習になります。

くすのきホール講座「人形劇」

大谷女子大学人形劇部による人形劇を行います。手作りのかわいい人形たちが箱の中から飛び出して、お姉さんたちといっしょに、夢いっぱい楽しい世界を繰り広げます。お友達といっしょに参加ください。
日時 7月10日(日) 午前10時～11時
場所 くすのきホール(会議室)
対象 ① 幼児・小学生
費用 無料
受付 7月6日(水)まで
〈申し込み・問い合わせ〉
くすのきホール ☎1300

集中豪雨は局地的に降るため、予測できないことが多いようです。大雨情報に注意し、早めの準備が必要です。

恐い集中豪雨

集中豪雨とは、短時間のうちに狭い地域に集中して降る豪雨のことです。梅雨の終わりごろに発生しやすいといわれています。雨量は一般的に1時間100mm以上、ときには1日1000mmを超えることも。また狭い地域に限られ、突発的に降るため、その予測は比較的困難。とくに中小河川のはんらんや土砂崩れ、がけ崩れなどによって被害がもたらされますので、造成地や扇状地、がけ付近は十分な対策を。



集中豪雨にご用心

- 外出からは早く帰宅し、勤務先の家族などと連絡をとり、非常時に備える。
- ラジオやテレビなどで気象情報にはくれぐれも注意を。
- 防災関係の広報をよく聞いておく。
- 停電に備えて懐中電灯やラジオの用意を。
- 非常持出品を準備しておく。
- 浸水に備えて家財道具は安全なところへ。
- 飲料水や食料を数日分確保しておく。
- 危険な土地では、いつでも避難できる準備体制を。

計 量 器

計量器の定期検査を行います

日常生活の基盤となる「適正な計量の実施」を確保するため、商取引や証明に使用している計量器は、計量法の規定に基づいて定期検査を受けなければなりません。

村では、次のとおり定期検査を行います。

▷日時・場所

- 6月20日(月)
・午前10時30分～午後0時30分
千早老人憩いの家
- ・午後1時30分～3時30分
千早赤阪農協千早支所(東阪)
- 6月21日(火)
・午前10時30分～午後3時30分
くすのきホール

▷定期検査の対象となる計量器

- ①商店・スーパー等で商品の売買(パック詰め)に使用しているばかり
- ②病院・診療所・薬局等で使用している調剤用のはかり
- ③農協・魚協等で使用している納品検収用のはかり
- ④工場等の材料の購入、製品の販売用のはかり
- ⑤ゴルフ場・釣り堀・貴金属関係(質屋)で使用しているばかり
- ⑥病院・学校等で証明用に使用している体重計

▷定期検査から除かれる計量器

- ①工場等で品質管理、原料の調配合用に使用しているばかり
- ②飲食店・喫茶店等で調理用に使用しているばかり(ただし喫茶店でコーヒードリンク販売に使用しているばかりは

定期検査の対象)

- ③銭湯・旅館・家庭で使用している体重計
- ＜問い合わせ＞
農林商工課 ☎721447
- ・農林商工課 ☎721447
- ・大阪府計量検定所
☎0720-72-7801

教室・講座

在職者の「パソコン講座」

南大阪労働事務所では、在職者の仕事に必要な技能を習得するための「パソコン講座」(テクノ講座)を開催します。

①一太郎中級レディスコース

▷日時

7月26日(火)・28日(木)・8月2日(火)・4日(木) 午前10時～午後4時

▷受講料

6,500円

②ロータス123中級シニアコース

▷日時

7月25日から8月5日の月・水・金曜日(計6回) 午後1時～5時

▷受講料

7,500円

各講座とも、会場は南大阪労働事務所、対象は同コースの初級修了者または同程度の知識のある人。

定員は各15人です(応募者多数の場合は抽選)。

受講希望者は、封書(コース名、住所、氏名、年齢、電話番号、勤務先名、勤務先の電話番号記入)に、返信用封筒(80円切手貼付、あて名記載)を同封して、大阪府南大阪労働事務所(☎591 堺市長曾根町130-23堺商工会議所会館5階)へ申し込みください。

受付は7月6日(水)まで(当日消印有効)。

＜問い合わせ＞

農林商工課 ☎721447

食生活みなおし教室

富田林保健所では、地域で食生活改善ボランティアとして活躍できる人を募集します。

内容は、成人病予防のための健康づくり学習会です。

日時は、6月23日(水)・29日(水)・7月6日(水)・14日(水)・20日(水)・26日(水)・8月3日(水)・10日(水)の午後1時30分から4時まで。(ただし7月26日は午前10時から)

▷場所 富田林保健所

▷定員 30人(先着順)

＜申し込み・問い合わせ＞

富田林保健所保健予防課栄養士 ☎232681

「らんらんりとり」教室

富田林保健所では、幼児肥満の予防、解消のための健康教室を開催します。

内容は、親子体操や食生活の話などです。

▷日時 6月22日(水)・7月6日(水)・22日(金)
午前10時～正午

▷場所 富田林保健所

▷対象 肥満ぎみの3～4歳児とその保護者

▷定員 30組(先着順)

▷費用 200円(保険料)

＜申し込み・問い合わせ＞

富田林保健所 ☎232681

赤十字募金

赤十字募金にご協力を

「赤十字募金運動」が5月1日から6月30日まで行われています。

赤十字では、災害救護や救急医療体制の整備、献血運動など地域社会に根差した活動をはじめ、発展途上国に対する開発協力など、幅広い事業を行っています。

募金は、千早赤阪村社会福祉協議会事務局で受け付けています。赤十字募金運動の趣旨を理解いただき、ご協力をお願いします。

＜問い合わせ＞

千早赤阪村社会福祉協議会事務局 ☎720081

海洋センター・プール

一般開放は6月1日から

▷期間

6月1日(水)～9月30日(金)
午前9時30分～午後9時
※6月1日(水)～7月19日(火)と9月1日(水)～30日(金)の火～金曜日(祝日除く)は、午後6時～9時のみ
※毎週月曜日休館
※正午～午後1時と午後5時～6時は、入れ換えのため、使用不可

▷使用料

	午前9時30分～正午	午後1時～午後5時	午後6時～9時
小中学生	100円	100円	200円
大人	200円	200円	400円

＜問い合わせ＞

海洋センター ☎727183

相 談

行政相談	6月16日(木)	午後1時～3時	役場庁舎別館(第3会議室)
心配ごと相談	6月2日(木)・16日(木)・7月7日(木)	午後1時～3時	役場庁舎別館(第3会議室)
たのしく食べてヘルシーアップ(食生活・健康についての相談会)	6月24日(金)	午前9時30分～11時30分	役場庁舎別館(第3会議室)、先着2人、要予約(健康福祉課)

ご み 収 集

普通ごみ収集	6月3日(金)・7日(火)・10日(金)・14日(火)・17日(金)・21日(火)・24日(金)・28日(火)・7月1日(金)・5日(火)・8日(金)	
粗大ごみ収集	6月1日(水)・7月6日(水)	
資源ごみ収集	6月15日(水)	空き缶・空きびん

富田林保健所 ☎232681

4か月児健診	6月6日(月)・20日(月)	受付 午後0時30分～1時	母子手帳・ミルク・オムツ・筆記用具持参
保健所赤ちゃん会	6月8日(水) 6月16日(木)	受付 午後1時～2時	富田林保健所 母子手帳持参 金剛団地中央集会所 母子手帳持参
3歳児健診	6月3日(金)・7月1日(金)	受付 午後0時30分～1時	母子手帳・歯ブラシ・早朝尿持参
幼児歯科検診	6月10日(金)(平成4年6月生まれ) 7月8日(金)(平成4年7月生まれ)	受付 午後1時～1時30分	母子手帳・歯ブラシ持参、希望者のみフッ素塗布(390円)・カリオスタット(571円)実施
マタニティ教室	6月14日(火)・21日(火)・28日(火)	午後1時～	母子手帳・筆記用具持参
一般健康相談	6月1日(水)・8日(水)・15日(水)・22日(水)・29日(水)・7月6日(水)	午前9時30分～11時	

人 の 動 き

総人口 7,677人(±0) 男 3,710人(－4) 4月末日現在、
世帯数 2,127戸(＋4) 女 3,967人(＋4) ()は対前月比

ごみの減量にご協力を

—— 水切りは、自然を守るキーワード ——

台所からは毎日たくさんのごみが出ます。そのごみの大半は生ごみです。生ごみは、他のごみに比べ、水分が多いため、収集時に手間どり、また燃えにくいいため清掃施設の処理能力を落とします。この生ごみの水分を水切り

などでカットすることは、ごみの減量になることはもちろん、調理くずなどが排水口から流れ出ず、川や海の汚れを少なくでき、美しい水辺を取り戻すことにもなります。



テレホンガイド

電話番号案内

千早赤阪村役場 ☎720081

小吹台連絡所 ☎727600	村診療所 ☎720038
自然休養村管理センター ☎721447(農林商工課)	金剛山ロープウェイ ☎740128
くすのきホール ☎721300(教育委員会事務局)	香楠荘 ☎740321
B & G 海洋センター ☎727183	救急車・病院紹介 ☎248199
郷土資料館 ☎721588	(火災 ☎119)
給食センター ☎721112	

税

村府民税第1期の納期限は6月30日です

税金は、出張徴収の日以外でも納期限内ならお近くの金融機関等（大和・三和・住友・あさひ・さくら・南都・近畿・幸福の各銀行、千早赤阪農協、役場・小吹台連絡所）で納付できます。

なお、固定資産税第1期分および軽自動車税の未納があれば併せて納付してください。

▷村府民税の出張徴収日程

月 日	時 間	場 所
6月10日 (金)	午前10時～11時30分	森屋公民館 水分老人憩いの家
	午後2時～3時30分	川野辺老人憩いの家 下東阪老人憩いの家
6月13日 (月)	午前10時～11時30分	中津原集会所 二河原辺集会所
	午後2時～3時30分	上東阪老人憩いの家 桐山老人憩いの家
6月14日 (火)	午前10時30分～正午	小吹台連絡所
	午後2時～3時30分	千早老人憩いの家

〈問い合わせ〉 税務課

前納報奨制度

村府民税は、第1期分の納期限内に全額納付されますと前納報奨金が受けられます。納付は納付書に記載されている報奨金を差し引いた額で納めればよいことになりますので、ぜひ有利な前納報奨制度を利用ください。

〈問い合わせ〉 税務課

福 社

児童手当の現況届は6月中に

児童手当を受けている人は、毎年6月中に「児童手当現況届」を提出しなければなりません。

この届は、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

この届の提出がないと、6月分以降の手当の支給が差し止められますので、ご注意ください。

▷現況届に必要な添付書類

- 年金加入証明書または申立書（受給者が被用者（サラリーマン）等）である場合に提出
- 前住所地の市区町村長が発行する前年の児童手当所得証明書（村に今年1月1日に住所がなかった場合に提出）
- その他必要に応じて、提出する書類があります。

なお、受給要件を満たしていながら受給されていない人や所得オーバーのため支給停止になっている人でも改めて申請することができます。

〈問い合わせ〉 健康福祉課

筋ジストロフィー巡回検診

日常専門医の診療や指導を受けられない患者のために巡回集団検診が行われます。

▷対象者

大阪府下に居住する筋ジストロフィー一児(者)および筋ジストロフィーの疑

いのある人またはその家族

▷実施期日（巡回集団検診）

月 日	場 所
6月17日 (金)	大阪府富田林子ども家庭センター ☎251172 近鉄長野線富田林西口駅下車
9月16日 (金)	大阪府東大阪子ども家庭センター ☎06-721-1966 近鉄奈良線 永和駅下車
10月14日 (金)	大阪府中央子ども家庭センター ☎0720-28-0161 京阪寝屋川駅下車
11月25日 (金)	高槻市立障害者福祉センター ☎0726-72-0267 阪急京都線高槻市駅下車

▷受付時間

午後0時30分から3時30分まで

▷備考

- ・検診料は無料です。
- ・実施場所に来ることが困難な人は、その家庭を訪問し、検診を行います。

〈問い合わせ〉

- ・(株)日本筋ジストロフィー協会大阪支部 ☎06-392-9737
- ・大阪府福祉部障害福祉課 ☎06-941-0351

国民年金

サラリーマンの配偶者であるあなた。手続きはお済みですか

サラリーマン（厚生年金や共済組合の加入者）に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者は、国民年金第3号

被保険者の対象となります。

保険料は、夫が加入する厚生年金保険または共済組合の制度が、まとめて負担しますので、個々に保険料を納める必要はありません。

ただし、第3号被保険者としての届け出は、必ずしてください。

届け出がないと、将来国民年金がない場合もありますので要注意です。届け出がまだの人は、速やかに届け出てください。

このほか、次の場合にも国民年金の手続きが必要です。

変更の原因	被保険者の種類
妻が20歳になったとき ※	国民年金無資格→第3号被保険者
結婚して主婦になったとき	第1号被保険者→第3号被保険者
妻が退職したとき	第2号被保険者→第3号被保険者
夫が退職・離婚したとき	第3号被保険者→第1号被保険者
妻が就職したとき	第3号被保険者→第2号被保険者
夫が転職して加入制度が変わったとき	第3号被保険者→第3号被保険者

※新規加入の届け出になります。

〈問い合わせ〉 保険年金課

国民健康保険

所得の申告をお願いします

平成6年度の保険料の所得割額は、加入者の平成5年中の総所得金額を基準に算定します。この所得割額が基準以下の場合、保険料が軽減される制度

がありますが、所得の申告がないと、この制度は適用されません。

このため、平成6年度の保険料の算定にあたり、加入者の総所得金額が必要ですので、村民税のかからない人も含めて、まだの人は至急申告してください。

〈問い合わせ〉 保険年金課

交通事故にあったら届け出を

交通事故や傷害事件など、第三者から傷害を受けてお医者さんにかかった場合でも、国民健康保険を使って治療を受けることができます。この場合、次の条件や手続きがあります。

◎加害者から現実に治療費を受けとていれば、国民健康保険は使えません。

◎国民健康保険を使い診療を受けるときは「第三者行為による傷病届」(用紙は係にあります)を提出してください。

届け出により、国民健康保険で治療を行うようになりますと、国民健康保険から病院へ、治療費の7割分（退職者医療制度の該当者は8割または7割分）を支払うことになります。これについては、後日、被害者にかわって、国民健康保険が加害者へ請求することになります。

▷届け出に必要なもの

保険証、印鑑、交通事故証明書（後日でも可）

〈問い合わせ〉 保険年金課

国民健康保険料
国民年金保険料
水道料金
便利な口座振替で

消防団員

5月1日付の各地区分団員の異動で新たに初任団員、幹部団員の方々が任命されました。

今後、火災や災害時には、住民の生命・身体・財産を守り、また防火・防災にも積極的に取り組んでいただくことになりました。

▷昇進団員

矢倉 和夫（上東阪副分団長）

▷新任団員

伏井 信之（上東阪分団）

〈問い合わせ〉 総務課

統 計

商業統計調査にご協力を

7月1日現在で商業統計調査が行われます。

調査の対象となるのは、卸売業と小売業を営んでいるすべての商店です。

6月下旬から7月にかけて、調査員が調査票を持って伺います。

提出された調査票の内容は、統計法により厳重に守られますので、調査にご協力をお願いします。

〈問い合わせ〉 企画財政課



こ
ち
ら

編
集
室

▽いつも読んでいる新聞紙の天気予報のコーナーが、カラー印刷になっていました。やはり、カラーは華やかでいいですね。写真もカラーとモノクロでは、全然、迫力が違いますね。この「広報ちはやあかさか」は今年度3回、表紙と裏表紙をカラーで印刷する予定ですが、どの号をカラーにしようかと悩んでいます。ちなみに前年度は、くすのきホールの綴帳と、中津神社の獅子舞、金剛山ロープウェイの新しい客車をそれぞれカラーで掲載しました。以前、住民の方から「毎月、カラーじゃないのか」と、言われたことがありました。そうできれば、いいのですが……。

▽真夏のような天候の5月22日、「楠公祭」の取材のため、千早城跡に登りました。千早城跡には、何回も登っていますが、この日は特に気象条件がよく、関西国際空港の連絡橋をはじめてはつきりと見ることができ、少し得した気分が……カメラ片手に汗だくになりながら登山口から約560段もの石段を駆け登ったかきがありました。皆さんも空港を眺望するために560段にチャレンジしてみてくださいか？

(た)

	住 民 票 な ど	戸 籍 な ど
証明の種類と手数料	▶住民票の写し ▶住民票記載事項証明書 (いずれも1通200円)	▶戸籍謄(抄)本(1通400円) ▶戸籍の附票の写し(1通200円) ▶身分証明書(1通400円) ▶除籍謄(抄)本(1通700円)
記載する事項	請求する人の住所、氏名(押印)、生年月日、使用目的(提出先などを詳しく)	必要な人の住所、氏名
同封するもの	返信用封筒と切手(封筒に請求者の住所、氏名を明記)、手数料(定額小為替で)	必要な人の氏名、本籍地、筆頭者氏名
注 意 事 項	戸籍の請求は、千早赤阪村に本籍のある場合のみできます。	



建武以後の楠木邸跡

楠公誕生地の南を流れる足谷川の対岸、富田林高校千早赤阪分校の南東方向に、よく手入れされた柿畑がある。

その片隅に「楠木邸伝説地」と記された石柱がある。ここが、建武以後の邸跡と伝えられている場所だ。

その周囲には、楠木家の花園や井戸があったという。さぞかし広大な屋敷であったのだろう。

現在、古屋敷、花屋敷、井戸尻という地名の場所は、それぞれ楠木邸、花園、井戸のあったところだというが、今は、その面影はなく、ただひっそりと石柱が雨に濡れていた。



千早赤阪村